

# 平成30年事業計画書

## 1. 方針

顕彰会は、特攻隊戦没者の慰霊・顕彰を主たる事業とすると共に、特攻関連の資料収集・出版事業、特攻像建立事業等の各種公益目的事業を実施する。このため、事業推進基盤たる全体委員会及び事務局を、全事業の計画実施の中核として各種事業を集約一元的かつ効率的に推進する。この際、全事業を通じて全体委員会委員の特攻隊に関する識能及び企画力・実行力の向上を図り以って事業の整齐たる実施と更なる成果を期する。また年間を通ずる継続的な募集・広報活動により会勢の拡充を図る。

## 2. 各種実施事業

### (1) 慰霊・顕彰事業

ア 3月31日(土)の靖国神社における#39回特攻隊全戦没者慰霊祭を主催すると共に世田谷山観音寺が主催する9月23日(日)の#67回特攻平和観音年次法要を全面的に支援する。

イ 国内外の他慰霊団体が実施する特攻隊関係慰霊祭等には積極的に参加又は協力する。この際陸海軍のバランス及び特攻作戦の種別、若手全体委員会委員の参加等を考慮すると共に、当該慰霊祭の実情を把握する。また全国慰霊祭の情報を収集・記録し動向を把握すると共にこの機会に当顕彰会の積極的広報に留意する。

ウ 特攻隊員の慰霊・顕彰及び特攻平和観音関連知識の向上のため、世田谷山観音寺が毎月18日に実施する特攻平和観音月例法要に積極的に参拝・支援する。この際入会案内書月例参拝の葉等の配布、法要記事の会報への掲載による月例法要の記録、一般参加者等に対する募集・広報に留意する。

### (2) 出版事業

ア 第14期海軍予備学生 森丘哲四郎少尉手記を引き続き関係団体等へ寄贈すると共に、顕彰会が出版した書籍等で在庫のあるものについては積極的に広報を実施して一般個人への頒布促進を図る。

イ 「特攻ライブラリー」の適正な管理及び更なる充実・活用を図り、会員の資質向上に寄与させると共に、一般からの貸し出し要求に応じる。

### (3) 特攻像建立奉納事業

全国護国神社への「特攻勇士之像」建立奉納事業を継続する。このため特攻像の受入可能護国神社、維持管理のための奉賛会等についての情報を収集し特攻像建立奉納事業を計画的に推進する。平成30年度は、沖縄・三重・茨城との調整を優先し、次いで宮崎・奈良・岩手・山梨・愛知各護国神社に対し、年度内最低1体奉納確定を目標に調整し建立奉納事業を推進する。併せて全国未奉納全神社の情報を入手して平成31年度以降の建立奉納事業の資とする。又建立奉納に際しては努めて奉賛会等の組織を確立し、建立後その主催のもと特

攻像単独の慰霊祭が出来る様調整・依頼する。

(4) 特攻隊関係資料の収集・整理・保管事業

平成29年度に引き続き、特攻隊及び特攻隊戦没者等に関する史実の調査及び研究資料等の収集を可能な限り推進する。この際特攻関係者からの直接聴取、自費出版物、各地の慰霊祭・資料館・記念館等での資料発掘に努めると共に、特攻隊全戦没者の収集記録を逐次整理し、将来の「特別攻撃隊全史」の見直し資料を整備する。またこのための専属要員を指定して組織的・長期的に計画・実施する。

(5) 顕彰会の事業は、全体委員会が計画・実施する。全体委員会は、平成29年度末の全体委員会の態勢をもって、引き続き顕彰会の事業・業務執行の中核機関と位置付け活動する。このため全体委員会委員長(副理事長)及び事務局が主体となって事業の全般計画を作成し、各事業毎に担当者(通常業務執行理事又は指定された者)・補佐者・指導者を指名し当該事業を計画実施させる。

3 その他事業遂行基盤としての業務

(1) 募集・広報業務

ア 募集

広報活動と一体化した効果的な募集活動により会員の獲得に努め会員の減少傾向に歯止めを掛ける。この際全体委員会委員自ら募集成果を挙げ、一般会員の募集意識向上への波及効果を期すると共に、新聞・雑誌等への広告、HP・会報に募集関係記事を掲載する等引き続き総合的且つ積極的施策により募集成果を期する。

イ 広報

(ア) 歴史的資料として、又特攻隊の功績を国民に広く広報・普及・継承するための公益誌として会報『特攻』を発行し、全会員に配布すると共に会員外の希望者に頒布する。この際、公益法人に相応しい記事内容であるかどうか編集委員会により常時点検指導する。又若年層に対するPR活動の試行等幅広い対象に対する広報活動に着意する。

(イ) ホームページ上に、会報「特攻」の内容を公開すると共に特攻隊戦没者に関わる慰霊祭情報等を掲載し広報すると共に法令に定められた顕彰会運営状況等の情報を公開する。またHPの維持管理に当たっては、常に最新化に着意すると共にセキュリティーを重視しトラブル発生時には委託業者と連携して迅速に回復する態勢を常に保持する。

(2) 会員の特攻隊に関する識能向上施策

全体委員会委員を主対象とする識能向上施策は、特攻隊に関する識能の向上を図り、もって顕彰会の目的達成に資する事を目的とし、講演会、勉強会、研修会に区分し実施する。細部は業務執行理事の計画による。